

第 2 回中岡崎駅バリアフリー基本構想策定協議会での意見への対応方針

整備に関する内容

意見	● 日頃、公共交通はストレッチャーが使えないため不便に感じています。車いすでも狭くて不便であろうと思う場合もあり、公共交通は利用していません。また、一般の方の事故や緊急の際であっても、ストレッチャーサイズのエレベーターであればシングルベッドサイズくらいあるため、身体への負荷なく運べるので、ご検討頂きたいです。 ● 物理的余裕があれば大型のエレベーターを設置することは良いことだと思います。しかし、用地や制約の面で困難な場合もあるため、きちんと検討するようにお願いします。 ● 中岡崎駅をバリアフリー化する場合、ある程度、周辺の駅との互換性が必要だと思います。仮に中岡崎駅でストレッチャー対応のエレベーターが整備されたとしても、他駅では未整備となると本末転倒のように思います。そうすると、周辺の駅の整備も必要なのではないでしょうか。 ● エレベーターだけでなく、電車(車両)に乗る際も上記同様のことが言えますので、最終的には中岡崎駅のみではなく、面的な整備が重要となります。 ● エレベーター位置によって駅前広場の歩道スペースが縮小するとのことですが、バス停留場の前であるため、停留場の移設も検討して頂きたいです。 ● バリアフリースイレには成人用ベッドの設置をお願いしたい。(会議後の書面意見) ● 歩道と車道の境界部の急こう配の対策として、「スムーズ横断歩道」という選択肢があります。そうすると、道路特定事業での整備可能性もあるのかと思いました。 ● 「スムーズ横断歩道」については、国も進めている整備手段であるため、良いアイデアだと思います。「スムーズ横断歩道」とは、横断歩道部分を盛り上げるように起伏させることで、歩行者は高低差無しで横断可能でありながら、車両は横断歩道通過時にハンプとなるため、速度低下に繋がります。 ● 段差を解消する件で言えば、歩道と車道がフラットになっている事例もあるかと思います。中岡崎 10 号線は、現状が歩道と車道に高低差が生じる「マウントアップ」という形式になっており、これを活かすならば、「スムーズ横断歩道」が良いかと思います。
対応	➤ 設置するエレベーターのかごの大きさやバリアフリースイレの仕様等については、バリアフリー整備ガイドラインに沿って、利用者数並びに設計上及び維持管理上の課題等を考慮し整備を実施します。なお、ストレッチャー対応のエレベーターの設置については、ガイドライン上は、「望ましい整備内容」となっており、整備の義務はありません。また、電車(車両)に対しても、ストレッチャー対応の義務はありません。 ➤ 事業者間で相談して対応します。移設を検討する位置付けを本基本構想で定める方針としています。 ➤ バリアフリースイレ内のベッドについては、バリアフリー整備ガイドラインに沿って、物理的なスペースの問題、利用状況、防犯上の課題を考慮の上、整備を実施します。 ➤ 「スムーズ横断歩道」については、コラムに記載させていただきました。整備可能かどうかについては今後検討させていただきます。

構想の記載内容に関する内容

意見	● 策定後は岡崎市地域公共交通会議にて進行管理するとのことでしたが、その会議体を活用することはふさわしいのでしょうか。 ● 3 バリアフリー化の考え方（1）バリアフリー化の目標での「誰もが利用しやすく、安全・安心で新たなくらしの移動を支えるユニバーサルデザインの環境づくり」の「新たな暮らし」というフレーズは岡崎市地域公共交通計画の目標で使われておりますが、本基本構想で無理に使わなくても良いかと思います。（P25） ● 5 特定事業に関する事項（2）特定事業及びその他の事業の内容 1）公共交通の※1に関して、今後意識が薄れていかないように「車いす等」ではなく「車いす（ストレッチャー等）」という記載にするべきだと思いました。（P37） ● 電車（車両）にストレッチャーを乗せることが出来ないのであれば、「車いす（ストレッチャー等）」とは記載しない方が良いかもしれません。 ● スペシャル・トランスポート・サービス（STS）といった、従来の公共交通機関を利用できない移動制約者に個別的な輸送を提供する交通サービスを考えていく方向性もあります。 ● 将来的な検討として、「岡崎公園への動線を考慮した観光視点でのバリアフリー化」についての記載がありますが、観光視点ということであれば、中岡崎駅が最寄りとなる八丁味噌の工場がありますが、こちらへの動線に係るバリアフリー化については特に記載しないということでしょうか。（P30、41）
対応	➤ 本会議は主に岡崎市地域公共交通会議の委員に必要な方を加えて構成されているため、問題無いと考えております。岡崎市地域公共交通会議の場で年1回程度のペースで管理していく方針です。 ➤ 御指摘のとおり、「新たな暮らし」というフレーズは、この場面では伝わりにくい表現であったため、基本目標は「誰もが利用しやすく、安全・安心で人にやさしい移動を支えるユニバーサルデザインの環境づくり」とさせていただきます。 ➤ 現状、岡崎駅や東岡崎駅といった周辺駅のエレベーターはストレッチャー対応ではなく、また、電車そのものについてもほとんどの路線でストレッチャーが乗れる設計にはなっておらず、電車（車両）やエレベーターに対してのストレッチャー対応の義務はありません。「車いす（ストレッチャー等）」という記載をしてしまうと、整備義務があるかのような記載となってしまうため、ここでは「車いす等」という記載にさせていただきます。しかし、様々なサイズのエレベーターがあることの周知の意味も込めて、基本構想の中で、エレベーターのかごの大きさを例に、バリアフリー整備ガイドラインの内容をコラムに記載します。 ➤ 「岡崎公園」→「岡崎城公園等」へ記載を変更しました。